

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	13-04-01		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	学校関係者評価（学校評議員制度、学校評価制度）		部課名	教育委員会事務局指導室		課長名	下条	
			担当者名	大西・小金井		内線	3385・3389	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-05-01	学校評議員会						
	01-05-02	学校評価制度						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	平成 12	（ 2000 ）	年度	根拠	教育課題検討協議会設置要領、学校教育法、荒川区学校評価制度実施要綱			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	09	地域と連携した学校づくり					
目的	〈学校評議員制度〉 学校運営や教育内容等について、保護者や地域の意向を的確に把握し、それを反映させ、地域に開かれた学校づくりを推進するため、学校評議員制度を全小・中学校に導入する。 〈学校評価制度〉 学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため、必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努める。							
対象者等	区立小・中学校の児童生徒及び保護者・地域住民等							
内容	〈学校評議員制度〉 ・教育委員会は学校評議員の委嘱を校長へ委任し、各校が委嘱する。 ・定例会は年間4回程度開催する。定例会では、学校からの現状報告、実践報告をもとに協議を行い、評価、改善を行う。 〈学校評価制度〉 ・教職員、保護者・地域住民等、児童生徒を対象とする「学校評価アンケート」の実施 ・各学校の教職員自らが行う評価と改善方策による「自己評価」の実施（12月～1月） ・自己評価の結果について評価する「学校関係者評価委員会による評価」の実施（1月～2月） ・学校評価のとりまとめと改善方策の見直しによる「学校関係者評価」の総括（2月～3月） ・学校評価アンケート及び自己評価並びに学校関係者評価の「評価結果及び改善方策」の公表・報告 ・教育委員会による支援・改善							
経過	平成20年度 荒川区学校評議員制度設置要綱を一部改正 ※学校教育法及び学校教育法施行規則の一部改正による、条文、名称の変更 平成24年度 学校関係者評価の集計に、早稲田大学と連携して作成した集計用シートを導入 平成27年度 荒川区学校評価制度実施要綱を一部改正 令和元年度 荒川区学校評議員制度設置要綱を一部改正 令和5年度 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入に向けたモデル事業を開始（第九峡田小学校） 令和6年度 学校運営協議会モデル事業実施要綱を制定							
必要性	荒川区立小・中学校が地域住民の信頼に応え、開かれた学校づくりを一層推進していくため、地域住民や保護者の意向を把握・反映してその協力を得るとともに、学校運営の状況等を周知して説明責任を果たすなど、地域住民の学校運営への参画の仕組みとする。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 「荒川区学校評議員制度」設置要綱に基づいて委嘱した学校評議員を招聘し、年4回程度学校評議員会を開催し、学校運営の状況等について意見交換等の機会を設ける。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値（8年度）	
	① 評価組織の設置率（％）	100	100	100	100	100	実績／学校数（校）	
	② 年4回程度の外部評価実施率（％）	100	100	100	100	100	実績／学校数（全34校）	
	③ 外部評価の公表率（％）	100	100	100	100	100	実績／学校数（全34校）	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度		8年度						
継続		継続		地域住民の信頼に応え、開かれた学校づくりを継続する。				

(単位：千円)

備考	行政費用では、給与関係費に次いで評価委員への謝金として補助費が多く発生している。また、給与関係費及び賞与・退職給与引当金繰入額は、人事異動や業務分担の見直しによる職員体制の変更により、差額が生じている。
問題点・課題	・学校評価や学校評議員会の意見収集を基に、引き続き学校運営上の課題解決に向けた取組が必要がある。 ・昨年度までの実施方法の良かった点を取り入れ、効果的な開催方法を模索しながら、学校評議員の意見を伺う機会を確保するとともに、学校の活動の好事例を保護者や地域に学校だより等を活用し、積極的に伝えていく。

問題点・課題の改善策									
	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容			令和6年度に実施した 改善内容および評価			令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	今後も評議員の意見等を大切しながら、各校が抱える課題を解決できるよう支援していく。			評議員からの指摘等に対して、各校の管理職等が対応状況や今後に対応を説明しており、充実した内容となっている。			評議員の方に学校の様子を伝えられるよう積極的に授業公開を行っている学校もあり、各校の実施方法を共有していく。		
②									
③									
他区の実況	(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)
議会(要旨)質問状況	平成14年第1回定例議会 平成24年第4回定例議会			「地域住民参加による学校改革システムについて」 「コミュニティスクールに見られる子ども・学校・地域の連携について」					

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	13-04-03		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	体験学習推進事業		部課名	教育委員会事務局指導室	課長名	下条		
			担当者名	古茂田・宮崎	内線	3389		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-09-01	体験型職業教育の推進						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	平成 12	(2000)	年度	根拠	学習指導要領			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	()	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	03	体験学習等の推進					
目的	・自ら課題をもち、自ら考え、自ら解決する等の「生きる力」を育成するためには、体験学習の機会を拡充することが求められている。自然体験、社会体験、勤労体験等の機会拡充を図る。 ・「総合的な学習の時間」等の学習単元として教育課程に位置付け、児童・生徒一人ひとりが自己の生き方を考える啓発的体験として、教育活動全体の中で意図的・計画的に取り組む。							
対象者等	区立小・中学校の児童・生徒							
内容	[体験型職業教育の推進] (1) 勤労体験プログラムの実施・平成19年度から、中学校においては、学校と幅広く企業等の協力を得て、一週間程度の集中した「勤労体験留学」を全校実施する。 (2) 勤労留学（①職業講話→②職場訪問→③勤労留学（本プログラムの中核）→④新聞作成→⑤発表会 ・授業時間や夏休み等の1週間程度集中実施（一日6時間程度） ・職業に対する興味・関心を高め、業種の内容や働くことの楽しさを学ぶ。 ・自己理解を深めるとともに進路に対する意識を高め、職業に就くためにどのようなことが必要か学ぶ。 ・社会のルールやマナーの大切さを学ぶ。							
経過	○体験型職業教育の推進 平成19年度から、勤労留学は全中学校にて5日間連続の日程で実施している。							
必要性	勤労者との接触や実知的な知識・技術・技能に触れることを通じて、勤労の意義を理解し、ひいては主体的な進路選択を行う意欲を培うことのできる教育活動として、本事業の必要性は高い。キャリア教育の充実を促進する。							
実施方法	（ ☒ 直営 ） （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み		目標値(8年度)
	①	勤労留学実施率（％）	90	100	100	100	100	実施数／中学校数
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度		8年度						
推進	推進	地域と連携し勤労留学を推進していく。						

(単位：千円)

備考	行政費用では、生徒の職業教育活動に要する事業所等への謝金や交通費の負担金、及び保険料に係る補助費が多く発生している。給与関係費等は、人事異動等職員体制の変更により、差額が生じている。
----	---

問題点・課題	
--------	--

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
--	------------------------	-------------------------	--------------------------

①	継続的な実施が図れるように、受入先を確保し、実施を推進していく。	継続的な実施が図れるように、受入先の確保や受入先に関する情報共有の場を設定し、実施を推進した。	継続的な実施に向け、受入施設との連携を図るとともに、受入施設の確保や実施方法の情報共有の場を設けていく。
②			
③			
他 区 の 実 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 全23区において1日から5日間の中学生の職場体験学習を実施している。		
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	平成17年第1回定例会 「生きる力の育成の取り組みについて」 平成29年予特 「勤労留学の5日間の実施について」		

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	13-04-05		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	清里移動教室		部課名	教育委員会事務局指導室	課長名	下条	
			担当者名	河波・古茂田	内線	3386・3389	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-01-01	清里運営費					
	01-02-01	清里運営費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業						
開始年度	昭和 58	（ 1983 ）	年度	根拠	小学校・中学校における宿泊を伴う「移動教室」の実施について（都通達）		
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	03	体験学習等の推進				
目的	教育課程の一環として移動教室を実施することにより、児童生徒の自然に親しむ心を培い、自然環境及びその地域の独特の文化についての理解を深め、豊かな情感を養う。また、集団行動や集団生活を通じて、連帯感や責任感及び自主的な生活態度を育成する。						
対象者等	・小学校第5学年、中学校第1学年（全員） 【実施時期】前期5月～7月 後期9月～10月						
内容	【活動例】 ・清里周辺施設高根クラインガルテン、須玉町農業体験施設での農業体験やほうとう作り、そば打ち体験、清泉寮及び清里駅周辺散策、飯盛山登山、学園での現地学習会、南牧村交流館見学、井戸尻考古館・入笠山登山・オリエンテーリング（清里少年自然の家～美し森展望台）・キャンプファイヤー ・山梨県立科学館での見学、山梨県立考古博物館での火おこし体験や見学 【運営経費】 ・給食費（朝・昼・夕）、施設使用料、バス借上げ（小学校及び中学校各校3日間）、現地指導員謝金、引率教員・従事職員旅費、応急治療費、緊急乗用車借上げ、看護業務委託						
経過	昭和58年度 本事業開始 令和2年度 新型コロナウイルス感染症拡大のため、小・中学校の実施を中止。 令和3年度 新型コロナウイルス感染症拡大のため、小学校は2泊3日から1泊2日へ縮小し、10～11月へ延期して実施。中学校は代替行事（日帰り）にて実施。 令和4年度 感染症対策に留意しながら、実施 令和5年度～ 通常実施 令和7年度～ 保護者の負担軽減を図るため、参加費用を無償化とする						
必要性	児童生徒の自然に親しむ心を培い、自然環境及びその地域の独特の文化についての理解を深め、豊かな情感を養うため、また、集団生活を通じて、連帯感や責任感及び自主的な生活態度を育成するために必要である。						
実施方法	（ ☒ 一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ・看護業務委託（令和7年度（株）キャリアサポート受託）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	
	① 児童参加率（％）	97.2	97.8	99.0	100	100	参加者/在籍者（5月1日現在）の割合
	② 生徒参加率（％）	94.1	98.6	93.5	100	100	参加者/在籍者（5月1日現在）の割合
③							
事務事業の分類			分類についての説明・意見等				
7年度	8年度						
継続	継続	学校の創意工夫を支援し、継続して実施する。					

(単位：千円)

問題点・課題

・移動教室実施にあたっては、従来から児童及び生徒の安全や健康管理に十分留意し、特に食物アレルギーについては対応を強化してきた。

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	食物アレルギー対応を含む児童・生徒の安全や健康管理の方法の改善を図る。	移動教室実施前に各校が提出する挙行届の様式を修正し、移動教室に参加する全児童・生徒の安全面に関する指導の徹底を図った。	事前の説明会や実地踏査の際に、児童・生徒の安全面に関する指導の徹底を図っていく。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区	未実施 0 区	不明 0 区)
議会(要旨)質問状況			

事務事業分析シート（令和7年度）										No1
事務事業コード		13-04-06			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		下田移動教室			部課名		教育委員会事務局指導室		課長名	下条
					担当者名		飯田・森永		内線	3386・3388
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）		01-01-02		下田運営費						
		01-02-02		下田運営費						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）				☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度		昭和 58（1983）年度		根拠		小学校・中学校における宿泊を伴う「移動教室」の実施について（都通達）				
終期設定		☒ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等						
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市				
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
		施策		03		体験学習等の推進				
目的		・教育課程の趣旨を踏まえた移動教室を計画、実施することにより、児童・生徒の自然に親しむ心を培い、自然環境及びその地域の独特の文化についての理解を深め、体験活動の充実により豊かな情感を養う。また、集団行動や集団生活を通じて、連帯感や責任感及び自主的な生活態度を育成する。								
対象者等		・小学校第6学年、中学校第2学年（全員） 【実施時期】前期5月～7月 後期9月～10月								
内容		各小・中学校が児童生徒の実態に応じた教育活動を実施している。 【活動例】 ・須崎～爪木崎ハイキング ・下田市内散策 ・寝姿山登山（ロープウェイ） ・河津七滝巡り ・外浦、爪木崎、恵比須島、まどが浜、牛田サンドスキー場等での微生物観察、レクリエーション等 ・あじの開き、海草押し葉、竹細工、シーカヤック等の体験学習 ・現地指導員学習会 ・魚市場見学 ・施設見学等（下田海中水族館、小田原城址公園、柿田川湧水、修善寺サイクルスポーツセンター、地球博物館） 【運営経費】 ・給食費（朝・昼・夕）、バス借上げ（小学校及び中学校各校3日間）、現地指導員謝金、引率教員・従事職員旅費、応急治療費、緊急乗用車借上げ、看護業務委託（平成16年度から委託契約）、事務管理委託（令和元年度から委託契約）								
経過		昭和58年度 本事業開始 昭和63年度 施設の改築 平成元年度 小学校移動教室開始 令和元年度 事務従事体制の変更 令和2年度 新型コロナウイルス感染症拡大のため、小・中学校の実施を中止。 令和3年度 新型コロナウイルス感染症拡大のため、小学校は2泊3日から1泊2日へ縮小し、10～12月へ延期して実施。中学校は代替行事（日帰り）にて実施。 令和4年度 感染症対策に留意しながら、実施 令和5年度～ 通常実施 令和7年度～ 保護者の負担軽減を図るため、参加費用を無償化								
必要性		児童生徒の自然に親しむ心を培い、自然環境及びその地域の独特の文化についての理解を深め、豊かな情感を養うため、また、集団生活を通じて、連帯感や責任感と自主的な生活態度を育成するために必要である。								
実施方法		（ ☒ 二部委託 ） （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） ・看護業務委託（令和7年度（株）キャリアサポート受託）								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値（8年度）				
	① 児童参加率（％）	97.1	96.5	97	100	100	参加者/在籍者（5月1日現在）の割合			
	② 生徒参加率（％）	90.5	92.5	93	100	100	参加者/在籍者（5月1日現在）の割合			
③										
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
7年度		8年度								
継続		継続		学校の創意工夫を支援し、継続して実施する。						

(単位：千円)

備考

・実施にあたっては、熱中症対策を踏まえた行程の計画子どもたちの体調に合わせた柔軟な対策が求められる。安全上の配慮について、運営委員会や校長会との事前の打ち合わせ、協議が必要であり、実施期間中にも必要な情報を提供する必要がある。

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
--	------------------------	-------------------------	--------------------------

他区の実
施状況

議 会 質 問 状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	13-04-07		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	指導方法工夫改善事業（習熟度別学習等）		部課名	教育委員会事務局指導室		課長名	下条	
			担当者名	増井・河波		内線	3383	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-06-01	授業方法工夫改善事業（習熟度別学習等）						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	平成 13	（ 2001 ）	年度	根拠	荒川区学校教育ビジョン、荒川区学校教育ビジョン推進プラン			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
	施策	01 確かな学力の定着・向上						
目的	児童・生徒の学習状況に応じた指導体制を整え、指導方法、指導内容の工夫を図ることにより児童生徒の能力や個性を伸ばし、確かな学力の定着・向上を図る。							
対象者等	区立小・中学校（34校）の児童・生徒							
内容	・指導方法工夫改善に伴う習熟度別指導の展開に当たっては、児童生徒個々の習熟の程度に応じ、学級の枠を超え、学級数を超えた学習集団を編成して実施する。 ・展開に当たっては、基礎学力の向上「分かる喜び」と、個性や能力の伸長「伸びる喜び」を目指した学習指導を実施する。 ・学力の差が生じやすい教科においては、学級と別に児童生徒の習熟の程度に応じたクラスを編成するなど、基礎学力の確かな定着と思考等の伸張を図る。							
経過	・平成14年度 小・中学校全校で習熟度別学習を行う。 11月 第三日暮里小学校にて研究発表会を実施 2月 峡田小学校にて習熟度別学習報告会を実施 ・平成15年度 中学校全校にて2教科において習熟度別学習を行う。 小学校4校（峡田・四峡・一日・三日）を重点校とし、習熟度別学習を行う。 ・平成16年度 小学校3校（峡田・四峡・三日）では、2教科で習熟度別学習を行う。 ・平成18年度 全小学校にて算数、全中学校にて数学及び英語において指導方法工夫改善に伴う習熟度別指導を実施 ・平成29年度 全小中学校において、加配教員による習熟度別指導を実施							
必要性	学力の向上のため、児童生徒の習熟度に合わせた指導を行う本事業は必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 指導方法工夫改善に伴う習熟度別指導を行うため、加配教員及び時間講師を配置する。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値（8年度）	
	①	区学力調査 全国の平均正答率との差（小6算数）	+5.4	+3.6	+3.9	3.4	+3.0	令和6年度の値は実績値
	②	区学力調査 全国の平均正答率との差（中3数学）	+2.8	+2.1	+5.0	3.5	+3.0	令和6年度の値は実績値
③	区学力調査 全国の平均正答率との差（中3英語）	+3.5	+1.7	+3.1	1.3	+1.5	令和6年度の値は実績値	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
7年度	8年度							
継続	継続	指導方法工夫改善を図るための体制を整えるとともに、個に応じた指導の充実を図ることで、基礎学力の定着を図る。						

(単位：千円)

備考	給与関係費等は、人事異動や業務分担の見直しによる職員体制の変更により、差額が生じている。
問題点・課題	指導主事等が授業観察を行い、習熟度別の学習が適正に実施されているかを確認すると共に、児童・生徒の学習における到達度を適切に把握し、必要に応じてプレテストの実施や児童の実態に合った指導方法を工夫・改善することが課題である。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	習熟度別学習が適正に実施されているかを確認し、ICTを使った学習教材の効果的な指導を推進することで確かな学力の向上を図る。	学校に訪問し、習熟度別学習が適正に実施されていることを確認した。また、ICTを使った効果的な指導により学力の向上を図った。	習熟度別学習が適正に実施されていることを確認し、ICTを活用した指導方法の工夫・改善に取り組むことで学力の向上を図る。
②			
③			
他区の 実施状況	(実施 22 区	未実施 0 区	不明 0 区)
議会 状況 (要旨)			

事務事業分析シート（令和7年度）										No1
事務事業コード		13-04-08			戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		学力向上事業			部課名		教育委員会事務局指導室		課長名	下条
					担当者名		宮崎・森永		内線	3388
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（7年度）		01-06-02		学力向上のための調査						
		01-06-04		基礎学力向上事業						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		平成 14（ 2002 ）年度			根拠		教育基本法			
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 11（ 2029 ）年度			法令等		学習指導要領			
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価 事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市				
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
		施策		01		確かな学力の定着・向上				
目的		児童・生徒の学習状況の到達度および学習意識を客観的に把握することにより、指導改善に向けた対応策を検討したり、指導方法の改善を図る。また、生徒の基礎的・基本的な学力の更なる向上、学習習慣の定着につなげる。								
対象者等		【学力向上のための調査】区立小・中学校の児童・生徒 【基礎学力向上事業】区立中学校第1学年								
内容		【学力向上のための調査】 ・調査内容の構成・・・「学習到達度調査」と「学習意識調査」から構成し、2つの調査結果の関連から、毎年の児童生徒の学習状況の全体像を把握する。 ・実施時期 令和7年度 4月上旬（学習到達度調査：小2～中3） ※令和3年度から小6に英語を実施、中1英語を4月に実施。 ※令和3～5年度は、中3英語にスピーキングテストを実施 12月上旬（学習到達度調査：小1、学習意識調査（CBT方式）：全学年） ・実施内容 令和7年度 小学校 標準学力調査（国語・算数・理科・社会・英語）及び学習意識調査 中学校 標準学力調査（国語・数学・理科・社会・英語）及び学習意識調査 【基礎学力向上事業】 ・夏季休業を中心とした10日間、区立中1を対象に英語、数学の講座を到達度に合わせて行う。								
経過		学力向上のための調査は、平成14年度から実施。平成15年度から小学校第5学年及び中学校第2学年は社会・理科を加えて実施。平成17年度は、東京都教育委員会指定校事業として「授業改善研究推進校」（尾久小学校・2ヵ年指定）及び国立教育政策研究所指定事業として「全国的かつ総合的な学力調査の実施にかかる研究指定校事業」（尾久八幡中学校・1ヵ年指定）を実施した。※「授業改善研究推進校」は平成18年度から「東京都研究指定校事業」において実施した。平成19年度は、「学力向上のための調査」評価検討委員会を設置し、平成20年度からの実施内容の検討を行った。平成22年度から、学力到達度調査の基礎・基本に関する内容に関しては、全国や都で実施した調査と、傾向において大きな差異がないため、活用問題（小は国語・算数、中は国語・数学）のみに改めた。平成25年度からは、全国学力調査の結果とより比較のしやすい標準学力調査、学習意識調査の実施に再び改めた。 基礎学力向上事業は、令和元年度よりモデル校2校で実施し、学力向上に一定の成果があったことから、令和2年度から全中学校に拡大して実施している。								
必要性		学力の向上を図るため、児童・生徒の学習の定着状況を的確に把握し、授業改善を図っていくためにも本事業は必要である。								
実施方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ・学力向上のための調査業務委託（（株）東京書籍受託） ・基礎学力向上事業業務委託（（株）エデュケーションアルネットワーク）								
指 標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)		
	①	区学力調査 全国の平均正答率との差（小6算数）	+5.4	+3.6	+3.9	+3.0	+3.0	令和6年度の値は実績値		
	②	区学力調査 全国の平均正答率との差（中3数学）	+2.8	+2.1	+5.0	+2.0	+2.0	令和6年度の値は実績値		
③	区学力調査 全国の平均正答率との差（中3英語）	+3.5	+1.7	+3.1	+2.0	+2.0	令和6年度の値は実績値			
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
7年度		8年度								
推進		推進		児童・生徒の学習や意識調査の結果を分析し、区の現状を把握するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の推進に向け、日頃の授業改善に活かす。						

予算・決算額等の推移			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額			36,194	44,415	50,813	50,931	51,625	52,324	50,160
決算額（7年度は見込み）			25,576	41,115	49,391	49,400	48,270	48,110	50,160
実績 の 推 移	事項名（7年度は見込み）		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算・決算の内訳									
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	外部委員謝金	0	報償費	外部委員謝金	40	報償費	外部委員謝金	40	
旅費	先進自治体等視察	0	需用費	オンライン教材	9,760	需用費	オンライン教材	10,200	
需用費	オンライン教材、ヘッドセット	10,015	委託料	学力調査等業務委託	28,729	委託料	学力調査等業務委託	30,229	
委託料	学力調査等業務委託	28,674	委託料	基礎学力向上事業	9,581	委託料	基礎学力向上事業	9,691	
委託料	基礎学力向上事業	9,581							

勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	3,677	2,468	▲ 1,209	行政収入	地方税等		0	0
		物件費	48,270	48,071	▲ 199		国庫支出金		0	0
		維持補修費		0	0		都支出金		0	0
		扶助費		0	0		分担金及び負担金		0	0
		補助費等		40	40		使用料及び手数料		0	0
		減価償却費		0	0		その他		0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,048	963	▲ 85		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 52,995	▲ 51,542	1,453
		その他行政費用		0	0	金融収支差額(d)		0	0	
		行政費用合計(b)	52,995	51,542	▲ 1,453	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 52,995	▲ 51,542	1,453	
	特別費用(g)		0	0	特別収入(f)		0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 52,995	▲ 51,542	1,453		

備考

問題点・課題

・各校が調査結果を正しく分析し、区全体の傾向や自校の状況を把握することが必要である。また、調査結果を踏まえ、児童・生徒の学習状況を把握し、個に応じた指導に役立てることが大切である。

・児童・生徒に基礎・基本を定着させるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図っていく必要がある。

・全国学力調査では、令和７年度から中学校理科でCBTを導入している。また、今後も教科拡大について検討している。区学力調査においても、CBT導入について検討する必要がある。

問題点・課題の改善策									
		令和6年度に取り組む 具体的な改善内容		令和6年度に実施した 改善内容および評価		令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容			
①	「学力向上を図るための調査」の結果を生かし、児童・生徒の躰を把握することで学習者に寄り添った指導に役立てる。			「学力向上を図るための調査」の結果を生かし、児童・生徒の躰を把握し、個に応じた指導に役立てることができた。				「学力向上を図るための調査」の結果の分析を通して各校及び児童・生徒一人ひとりの躰を把握し、個に応じた指導に生かす。	
②	「学力向上を図るための調査」の結果を生かして、校内研究会や授業改善の分析資料としての更なる活用促進を図る。			「学力向上を図るための調査」の結果を生かし、校内研究会や授業改善の分析資料として活用促進を図ることができた。				「学力向上を図るための調査」の結果を校内研究会等での分析資料としての活用促進を図り、課題解決を目指す。	
③	全国学力調査が令和7年度から一部CBTを導入することを踏まえ、区の「学力向上を図るための調査」でもCBT導入を検討する。			令和7年度「学力向上を図るための調査」の学習意識調査において、CBTを導入するための準備を進めることができた。				全国学力調査のCBT化を踏まえ、令和7年度「学力向上を図るための調査」の学習意識調査においてCBTを導入する。	
他区の実況	(実施 0 区)		未実施 0 区		不明		22 区)		
議会質問状(要旨)									

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	13-04-11		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	小学校英語教育の充実・強化		部課名	教育委員会事務局指導室		課長名	下条	
			担当者名	宮崎・森永		内線	3388	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-07-01	小学校英語教育の充実・強化						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	平成 15	（ 2003 ）	年度	根拠	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、地方公務員特例法、小学校学習指導要領			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等	地方公務員特例法、小学校学習指導要領		
実施基準	☐ 法令基準内 ☒ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市						
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
	施策	02 創意と工夫にあふれた教育の推進						
目的	荒川区の英語教育の基本的な考え方を「英語教育を充実し、国際コミュニケーション能力を育成する」とし、区が策定した指導指針のもと教育課程に英語の授業を位置付け、学級担任が音声教材を活用し、一部、外国人英語指導員を活用した授業を行い、児童に英語による実践的なコミュニケーション能力を育成することを目的とする。							
対象者等	区立全小学校の児童							
内容	・第1学年から週1時間（第5・6学年は週2時間）、学級担任が指導の主体となり、外国人英語指導員と連携した授業を実施する。 ・教員研修（英語教育担当者研修、英語教育研修、夏季集中研修）を行う。 ・外国人英語指導員を年間を通して全校に配置する。 ・全区立小学校第6学年が公費にて体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」に行き、英語による実践的なコミュニケーション能力を高める。 ・令和4年度に改訂した「荒川区小学校英語科指導指針」及び令和2年度に作成した「荒川区小学校英語科 Lesson Plan」に沿った学習指導を行う。							
経過	・平成15年度 荒川区全域が構造改革特別区域に認定されたことに伴い、小学校教育課程に英語科を設置。『荒川区小学校英語科指導指針及び解説書』を策定 ・平成16年度 教育課程特例校として、区内全小学校全学年にて週1回の英語科授業を実施 ・平成26年度（～平成31年度） 教育課程特例校としての取組期間を更新 ・平成27年度（～平成29年度） 文部科学省から「英語教育強化地域拠点事業」に指定 ・平成28年度（～平成29年度） 東京都教育委員会から「英語教育推進地域」に指定 ・平成29年度から「あらかわモジュール35」を開発し、活用している。 ・令和2年度から小学校の5・6年生において年間70時間実施となる。 ・令和2年度 「荒川区小学校英語科 Lesson Plan」を作成 ・令和4年度 「荒川区小学校英語科指導指針」を改訂（令和5年3月） ・令和6年度 外国人指導員通年配置開始。全区立小学校第6学年が体験型英語学習施設で学習。							
必要性	荒川区の次代を担う子どもたちが豊かな国際性を育むため、国際的な共通語である英語を小学校段階から学習することで実践的なコミュニケーション能力を育成することが必要である。							
実施方法	（ ☒ 直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 英語の授業の中に、派遣事業者からの外国人英語指導員が加わり実施している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値（8年度）	
	① 実技研修会参加率（％）	100	100	100	100	100		
	② 区学力調査 全国の平均正答率との差（中3英語）	+3.5	+0.7	+1.2	+2.0	+2.0	令和6年度の値は実績値	
③ 区学力調査 全国の平均正答率との差（中1英語）	+4.2	+1.2	+2.2	+3.0	+7.0	令和6年度の値は実績値		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度		8年度						
重点的に推進	重点的に推進		「荒川区学校教育ビジョン」において、国際コミュニケーション能力の育成を重点項目に掲げている。区立小学校の教員の指導力向上により、英語教育の更なる充実を図る。					

(単位：千円)

備考	令和6年度における行政費用では、物件費として外国人英語指導員派遣に係る役務費及び教材等購入に係る需用費が多く、補助費は英語教育アドバイザーの廃止により減となった。
----	---

・「荒川区小学校英語科指導指針」及び学習指導要領に沿った年間指導計画案の作成、「荒川区小学校英語科 Lesson Plan」に沿った学習指導を推進し、指導と評価の一体化を図る。

・英語教育担当者連絡会及び英語教育研修会等を実施し、荒川区の英語教育への理解を深め、英語教育の更なる充実を目指すとともに、小学校英語と中学校英語との連携を強化し、円滑な接続を行う。

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
--	------------------------	-------------------------	--------------------------

①	研修会等を通し「荒川区小学校英語科指導指針」活用の啓発を行い、指導と評価の一体化のさらなる推進を図る。	小学校英語教育担当者連絡会、小学校英語教育研修会、英語教育夏季集中研修会において、指導指針活用の啓発を行った。	研修会等を通し「荒川区小学校英語科指導指針」活用の啓発を行い、指導と評価の一体化をさらに推進していく。
②	小中合同の研修会を実施し、異校種の英語教育への理解を深めさせ、小中連携を強化していく。	英語教育夏季集中研修会を小中合同で実施し、情報交換を行った。また小学校教員の英語科授業を参観できる機会を設けた。	夏季休業中に小中合同の研修会を実施し、同地区の教員での意見交流及び実技研修を行い、小中の英語教育の円滑な接続を目指す。
③	研修会を通して、外国人英語指導員との連携の強化を図り、英語教育の更なる充実を目指す。	2名の英語科指導教諭の授業を参観する研修会を実施し、外国人英語指導員と連携した英語科授業について学ぶ機会を設けた。	NEAの効果的な活用に向けた実技研修や授業づくりを行う研修会を実施し、教員の英語指導力のより一層の向上を図る。

他 区 施 状	(実施 22 区		未実施 0 区		不明	0 区)
	うち、1年生から英語(外国語活動)を実施する区は19区である。					

議会議問状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	13-04-12		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	中学校英語教育の充実・強化		部課名	教育委員会事務局指導室	課長名	下条		
			担当者名	森永・宮崎	内線	3388		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-07-02	中学校英語教育の充実・強化						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	昭和 59（1984）年度	根拠	地方教育行政の組織及び運営に関する法律・教育公務員特別法・学習指導要領外国語					
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 11（2029）年度	法令等						
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市						
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
	施策	02 創意と工夫にあふれた教育の推進						
目的	各中学校に外国人英語指導員を派遣し、国際理解教育、英語教育の充実を図る。							
対象者等	区立全中学校の生徒							
内容	・中学校英語教育の充実・強化の一環として、外国人英語指導員を全中学校に常駐させ、ネイティブスピーカーによる生きた英語に接することによって、生徒の国際コミュニケーション能力の向上を目指す。（学校教育ビジョン「1（4）英語教育を充実し、国際コミュニケーション能力を育成する」）							
経過	平成17年度：構造改革特別区域行研究開発学校設置事業のもと、英語科の授業時数を標準の週3時間から週4時間に拡大するとともに、中学校全校に、外国人指導員を各学習集団別に年間35時間派遣した。 平成21年度：外国人英語指導員の配置を常駐型とし、週5日×32週とした。 平成22年度：荒川区小中学校英語教育ハンドブックの作成、配布、活用。第七中学校を英語教育重点校とし、英語教育推進の拠点としての支援を行う。 平成26年度：東京都教育委員会が中学校英語科教員海外派遣制度を開始する。 平成27年度：文部科学省「英語教育強化地域拠点事業」指定地域となる。第七中学校を研究校とする。 平成29年度：文部科学省「英語教育強化地域拠点事業」の発表を研究発表会内で第七中学校が行った。 平成31年度：中学3年生を対象に、英語検定の受験料補助を年1回行う。 令和6年度：外国人英語指導員の通年配置を開始する。							
必要性	外国人英語指導員の常駐化により、生徒が日常的に英語を使用する環境ができ、英語による実践的なコミュニケーション能力の育成につながっており、総合的な英語力の育成を進めていく上で、必要不可欠である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 英語の授業の中に、派遣事業者からの外国人英語指導員が加わり実施している。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値（8年度）	
	①	区学力調査 全国の平均正答率との差（中3英語基礎）	+3.3	+0.5	+1.0	+1.5	+2.0	令和6年度の値は実績値
	②	区学力調査 全国の平均正答率との差（中3英語活用）	+3.9	+4.4	+3.5	+3.5	+3.5	令和6年度の値は実績値
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
7年度		8年度						
推進	推進	「荒川区学校教育ビジョン」において重点目標として掲げている「国際コミュニケーション能力の育成」に向け、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能の更なる育成を推進していく。						

(単位：千円)

備考	令和6年度における行政費用では、外国人指導員派遣及び教材費として物件費が多く発生している。補助費は、英語技能検定の検定料補助に係る実績である。また、給与関係費等は、人事異動や業務分担の見直しによる職員体制の変更により、差額が生じている。
問題点・課題	・小学校英語、中学校英語の円滑な接続に向けた授業改善のため、異校種で相互理解を図る研修等の充実が課題である。 ・令和4年度から都内公立中学校第3学年を対象とした中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J YEAR 3）、令和5年度から都内公立中学校第1学年を対象としたスピーキングテスト（ESAT-J YEAR 1）、第2学年を対象としたスピーキングテスト（ESAT-J YEAR 2）を実施している。これを受け、話すこと[やり取り]の充実を図ることが課題である。

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	小中英語担当者連絡会で小中教員が 情報共有をする場を設定し、小中連 携の強化を図る。	小中英語担当者連絡会、英語教育夏 季研修会を小中教員合同で実施し、 小中英語教育の円滑な接続について の情報交換を行った。	小中合同で行う研修会を通して、 小・中学校それぞれの英語教育に ついて理解する場を設定し、更な る小中連携の強化を図る。
②	研修会等を通して、話すこと[やり 取り]に関する授業改善を促し、教 員の指導力を向上させる。	小学校教員による英語科授業を参観 する機会を設け、中学校英語科教 員が小学校での英語教育について理解 を深めた。	小・中の英語教育の情報交換や授 業参観する機会を充実させること により、小・中学校英語の円滑な 接続と教員の指導力向上を図る。
③			
他 区 の 実 況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） いずれの区も各区の状況に応じた中学校の英語教育の充実と強化に向けた取組を行っている。		
議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）			

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	13-04-15		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	研究指定校事業（国・都）		部課名	教育委員会事務局指導室	課長名	下条	
			担当者名	宮崎・古茂田	内線	3389	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-02-01	国・東京都研究指定校事業					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業						
開始年度	平成 16	（ 2004 ）	年度	根拠	東京都研究指定校事業設置要綱		
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☒ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	02	創意と工夫にあふれた教育の推進				
目的	国・都の研究を受けることで、全ての教科及び道徳等における指導の活性化につながるよう、学習指導、生徒指導の在り方について調査研究を行う。						
対象者等	当該校の児童・生徒及び教員他						
内容	・東京都小学校教科担任制等推進事業（令和7年度）瑞光小、尾久小 ・人権教育推進校（令和7年度）瑞光小、第六瑞光小、第二峡田小、第一中 ・国立教育政策研究所教育課程実践検証協力校（令和7年度）尾久小、諏訪台中 ・体育健康教育推進校（令和7年度）第七中 ・安全教育推進校（令和7年度）南千住第二幼稚園 ・とうきょう すくわくプログラム推進事業（令和7年度）南千住第二幼稚園、汐入こども園						
経過	・東京都道徳教育モデル校（平成30・令和元年度）：第四峡田小 ・プログラミング教育推進校（平成30・令和元年度）：第二日暮里小 ・就学前教育と小学校教育との一層の円滑な接続を図るための教育課程の研究・開発（令和元～5年度）：町屋幼稚園、第七峡田小 ・「法」に関する教育推進校事業（令和元、2年度）：第五峡田小 ・コオーディネーショントレーニング地域拠点校（令和4年度）尾久幼稚園 ・授業改善推進拠点校（令和3～5年度）第五峡田小 ・学力格差解消推進校事業（平成29～令和2年度）第六日暮里小、（平成30～令和5年度）大門小、（令和2～5年度）第五中 ・とうきょう すくわくプログラム推進事業（令和6年度）南千住第二幼稚園 ・人権教育推進校（令和6年度）瑞光小、第六瑞光小、第二峡田小学校、第一中						
必要性	モデル校（園）を指定することにより、教員の指導力の向上を目指した研究活動を支援し、区全体に成果を普及させることは、区の教育内容の充実・向上に効果的である。						
実施方法	（ ☒ 直営 ） （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	
	① 研究発表会参加率（％）	100.0	100.0	100.0	100	100.0	参加実績／想定定員
	②						
	③						
事務事業の分類			分類についての説明・意見等				
7年度		8年度					
継続		継続		研究指定校が研究活動に取り組むことにより、区全体に成果を普及することを通して、学習指導の向上を目指す。			

(単位：千円)

備考	行政費用では、各研究事業に要する補助費、物件費が多く発生している。給与関係費等は、担当者が当該事業の実施に割く時間が増加したことが影響している。また補助費等の減は報償費の実績減によるものである。これらの支出については都支出金から同額の行政収入がある。
問題	・教育委員会と学校が連携し、各校（園）の研究を充実させるとともに、教育員会訪問等を活用して研究の成果を区立全小・中学校の授業改善と教員の指導力向上につなげるよう広く周知していく。

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、異校種教員の研究発表会への参加を図ることで連携を強化し、互いの研究活動への理解を深めていく。	研究主任研修会において、異校種教員の研究発表会への参加を図り、連携を強化し、互いの研究活動への理解を深めることができた。	他校の研究発表会に参加することを通して、研究の進め方や手だてについて学び、自校の研究活動の充実に向け活かす。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区	未実施 0 区	不明 0 区)
議会(要旨)質問状況			

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	13-04-22		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	教育研究会補助		部課名	教育委員会事務局指導室	課長名	下条	
			担当者名	飯田・森永	内線	3388	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-08-02	教育研究会補助					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業						
開始年度	昭和 58	（ 1983 ）	年度	根拠	荒川区教育研究会補助金交付要綱、荒川区立学校関係団体補助金交付要綱		
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等		
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	05	魅力ある教師の育成				
目的	荒川区立学校の教職員相互が行う調査及び研究、並びに区立学校教育関係団体が行う調査及び研究に対し助成を行い、教職員の資質の向上を図ることにより、荒川区の学校教育の充実を目指す。						
対象者等	(1)教育研究会補助：荒川区立学校に勤務する教職員約770名を会員とする「荒川区教育研究会」 (2)学校教育関係団体補助：校（園）長会、副校（園）長会等、栄養士、事務職員の組織						
内容	(1)教育研究会補助 「荒川区教育研究会」が行う以下の活動に対して、助成を行う。 ・幼・小・中の各教科ごとの26部会及び幼・小・中合同の10部会、計36部会がそれぞれ研究会を実施（講師を招いての研修等） ・各部会の研究発表、本教育研究会が開催する講演会 ・研究誌作成 (2)学校教育関係団体補助 職域ごとに組織された学校教育関係団体が行う、各々の研究・研修活動における講師謝礼経費の支出を対象に補助する。						
経過	(1)教育研究会補助 「荒川区教育研究会」は、昭和7年10月に区内の小学校教員を構成員とする研究団体として発足し、翌昭和8年1月に荒川区長を会長とする教育振興団体「荒川教育会」の研究調査部門として位置付けられ、終戦まで存続。戦後、教職員組合の研究会としたが、昭和32年5月、組合から分離独立し、区内の全教職員を構成員とする自主的な研究団体として、現在に至る。 (2)学校教育関係団体補助 昭和59年から助成団体が下記のとおり推移している。 昭和59年度12団体→平成10年度10団体→平成12年度9団体→平成15年度8団体→平成29年度9団体 ※平成24年度まで教育総務課で事務を行っていたが、指導室で実施している教員に対する研修と重なる部分もあり、必要性等含め、十分な検討と総合的な見直しを実施するため、平成25年度から指導室へ移管された。						
必要性	教職員の能力を高め、荒川区の教育の向上を図るため必要である。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 荒川区教育研究会・・・幼・小・中の全教職員で会を構成 荒川区教育研究会の予算は、会員の会費と区の補助金による。						
指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値（8年度）	
①	参加者数（人）	325	742	834	677	850	補助対象講習会への延べ参加者数
②							
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度	8年度						
推進	推進	教職員自らの創意工夫を生かした教員研修を支援する。					

[illegible]

(単位：千円)

備考	行政費用では、各団体への補助が多くなっている。また、給与関係費及び賞与・退職給与引当金繰入額は、人事異動や業務分担の見直しによる職員体制の変更により、差額が生じている。
問題点・課題	教職員が日頃の学習指導の工夫や指導方法の改善につなげるために、各研究部会が設定した研究テーマに基づいて取り組む本研究会は、大変有意義である。今後も継続した補助を行うとともに、教育講演会では、教員のニーズを把握し、講師を推薦する。人数が少ない部会の整理、教員の学習指導力の向上の観点から部会での授業実践の有無等、運営上の課題がある。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	定期的に各部会の研究活動にも参加し、各部会の研究活動を支援するとともに、教員のニーズを踏まえて講師推薦を行う。	教育講演会では「子どもの権利条例」について教員の理解の促進を図ることができた。各部会の研究活動により指導力向上に寄与している。	教員の資質向上のための、教育講演会の人選を行う。今年度の各部会の成果と課題を踏まえ、授業実践を通じた運営としていく。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議況(要旨)			

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	13-04-23		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	研究指定校事業（区）		部課名	教育委員会事務局指導室	課長名	下条	
			担当者名	宮崎・古茂田	内線	3387	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-02-03	区研究指定校事業					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業						
開始年度	平成 19（ 2007 ）年度	根拠	教育委員会教育研究指定校（園）実施要綱				
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 11（ 2029 ）年度	法令等					
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	05	魅力ある教師の育成				
目的	区立全学校（園）が抱える教育課題について実践研究を行い、全ての教科及び領域等における指導の活性化につながるよう、学習指導等の在り方について調査研究を行う。						
対象者等	区立幼稚園・小学校・中学校						
内容	授業力向上に向けた、学校独自の研究計画に基づき、特色のある教育活動を推進する学校を審査により選定し、必要な予算措置を行い研究を支援する。なお、荒川区教育委員会教育研究指定校は、その必要性の高さ、具体性、効果を審査して決定している。 令和7年度は、三瑞小、尾久西小、二日小、三日小、第七中、原中、南二中で実施する。						
経過	・平成19年度から実施 【実施校】 ・平成29年度は、尾久幼、峡田小、赤土小、第一日暮里小、第三日暮里小、第三中、第五中、第七中、第九中、原中 ・平成30年度は、尾久幼、南三幼、汐入小、汐入東小、峡田小、尾久小、三中、原中 ・令和元年度は、南三幼、汐入小、汐入東小、峡田小、尾久小、尾久六小、一日小、三中、原中 ・令和2年度は、南二幼、汐入こども園、峡田小、尾久六小、赤土小、一日小、三日小、三中 ・令和3年度は、南二幼、汐入小、峡田小、尾久六小、赤土小、三日小、三中、四中 ・令和4年度は、汐入小、峡田小、三峡小、赤土小、尾久宮前小、三日小、三中、四中 ・令和5年度は、汐入小、峡田小、四峡小、大門小、尾久宮前小、三日小、尾久八幡中、諏訪台中 ・令和6年度は、三瑞小、汐入小、大門小、三日小、七中、尾久八幡中、原中、諏訪台中						
必要性	モデル校（園）を指定することにより、教員の指導力の向上を目指した研究活動を支援し、区全体に成果を普及させることは、区の教育内容の充実・向上に効果的である。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 専門家による授業観察、ワークショップ、指導助言、研究協議等、区教育研究指定校事業の企画に従い、外部人材を講師として招聘する。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値（8年度）	
	① 校内研修会の実施	100	100	100	100	100	実施校／指定校（％）
	② 発表年での研究発表の実施	100	100	100	100	100	実施校／指定校（％）
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度	8年度						
推進	推進	企画提案を受け、校内研修の充実を図る。					

(単位：千円)

備考	行政費用では、指導講師の謝金として補助費が多く発生しており、次いで、一般需用費としての物件費が多くなっている。また、給与関係費及び賞与・退職給与引当金繰入額は、人事異動や業務分担の見直しによる職員体制の変更により、差額が生じている。
問題点・	・各学校及び区のエデュケーションの効果的な解決に向けて研究内容を精査し、指導・助言を継続して行う。研究発表会等を通して、研究成果を区内の学校に普及していく必要がある。 ・ＩＣＴ機器を効果的に活用しながら、柔軟に事業を行う。特に、研究発表実施校については、実施方法や参加方法等について当該校との打合せを定期的に行う必要がある。

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	指定校の研究支援となるように、継続的な指導・助言を行い、研究発表会に向けて取り組んでいく。	指定校の研究支援となるように、研究会に参加するなど継続的な指導・助言を行い、研究発表会に向けて取り組むことができた。	研究指定校の研究支援を適切に行うことができるよう、継続的な指導・助言を行い、研究発表会に向けて取り組んでいく。
②	引き続き、参集型とし、区の研修会と兼ねる計画を立てることで普及、啓発のより一層の促進とする。	指定校の研究発表会への参加を、区の研修会と兼ねることで、研究内容の普及・啓発を促進することができた。	区の研修会と兼ねることで、研究内容の普及・啓発をより一層促進するとともに、全学校の研究をより活性化させる。
③			

其他	(实施	0	区	未实施	0	区	不明	22	区)
----	------	---	---	-----	---	---	----	----	----

区の実 況	
議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	13-04-25		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	学校パワーアップ事業(学力向上マニフェスト事業)		部課名	教育委員会事務局指導室		課長名	下条	
			担当者名	大西・小金井		内線	3385・3389	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(7年度)	01-11-01	学力向上マニフェスト事業						
事務事業の種類	☒ 新規事業 (☐ 7年度 ☐ 6年度) ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	平成 20 (2008) 年度	根拠	荒川区学校教育ビジョン					
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 11 (2029) 年度	法令等	荒川区学校教育ビジョン推進プラン					
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準	計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画					
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	01	確かな学力の定着・向上					
目的	学校教育ビジョンー全力で育てます！未来社会の守護者たちーによる学校教育の実現に積極的に取り組むため、各校が特色ある学校づくりを推進することにより、学校の活力の向上や活性化が図られ、もって本区の教育の振興に資する。							
対象者等	区立全小・中学校							
内容	平成29年3月に荒川区学校教育ビジョンを策定し、学校教育ビジョンによる学校教育の実現に向けた積極的な取組の一環として、校長の学校経営方針を実現させるために、「学力向上マニフェスト」・「創造力あふれる教育の推進」・「未来を拓く子どもの育成」を通じて、校長の裁量を大幅に拡大し、各学校の活力の向上や活性化を図る。 「学力向上マニフェスト」については、各学校長が学校経営方針に基づき、教員の授業力向上策や子どもの学力向上策等、確かな学力の定着・向上を図るための取組を行う。							
経過	平成19年3月 学校教育ビジョンー「教育の荒川区」宣言！ーを策定 平成20年4月 本事業開始 平成26年度 外部講師派遣事業・街の先生教室の2事業を学力向上マニフェスト事業に統合し、ティーチングアシスタント事業は、「あらかわ寺子屋」として実施。 平成27年度 街の先生教室を学力向上マニフェスト事業から創造力あふれる教育の推進事業へ移管。 平成29年3月 学校教育ビジョンー全力で育てます！未来社会の守護者たちーを策定（改訂） 平成30年2月 学校教育ビジョン 学びの推進プラン 第1期 平成30年度～平成32年度を策定 令和3年2月 学校教育ビジョン 学びの推進プラン 第2期 令和3年度～令和5年度を策定 令和6年3月 学校教育ビジョン 学びの推進プラン 第3期 令和6年度～令和8年度を策定 令和7年度 区立中学校「あらかわ寺子屋」を外部委託化							
必要性	荒川区学校教育ビジョンによる「校長の裁量を生かし、特色ある学校経営を推進する」ため、校長が十分にリーダーシップを発揮し、創意・工夫ある教育課程を編成して特色ある学校をつくる上で必要である。							
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員) 各小・中学校あて予算を再配当（令達）して事業を実施している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	①	区学力調査 全国の平均正答率との差（小6算数）	+5.4	+3.6	+3.9	+3.4	+4.0	令和6年度の値は実績値
	②	区学力調査 全国の平均正答率との差（中3数学）	+2.8	+2.1	+5.0	+3.5	+4.0	令和6年度の値は実績値
	③	区学力調査 全国の平均正答率との差（中3英語）	+3.5	+1.7	+3.1	+1.3	+4.0	令和6年度の値は実績値
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
7年度		8年度						
重点的に推進		重点的に推進		区学力調査の結果等から、各学校が自校の学力向上への課題を見出し、課題の解決に向けた学力向上策を講じるよう促す。				

(単位：千円)

備考	令和5年度、6年度共に報償費及び負担金補助等に紐づく補助費、需用費・役務費・委託料等に紐づく物件費が多くなっている。また、給与関係費及び賞与・退職給与引当金繰入額は、人事異動や業務分担の見直しによる職員体制の変更により、差額が生じている。
----	---

問題点	○昨年度の取組を振り返り、各校の学力向上マニフェストを具現化する事業となるよう内容を精査する必要がある。
	○区学力調査等から見いだされた課題である家庭学習の定着に向けた方策の立案、実施が引き続き求められる。

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
--	------------------------	-------------------------	--------------------------

他	(实施 0 区	未实施 22 区	不明 0 区)
---	----------	----------	----------

区の実
状

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	平成20年第1回定例会 平成22年第2回定例会	「学カマニフェストとはどのようなものか」 「学校パワーアップ事業」の今後の見通しを問う。
--	----------------------------	---

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	13-04-26		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	学校パワーアップ事業（創造力あふれる教育の推進）		部課名	教育委員会事務局指導室		課長名	下条	
			担当者名	大西・小金井		内線	3385・3389	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-11-02	創造力あふれる教育の推進事業						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	平成 20	（ 2008 ） 年度	根拠	荒川区教育ビジョン				
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11 （ 2029 ） 年度	法令等	荒川区教育ビジョン推進プラン				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
	施策	02 創意と工夫にあふれた教育の推進						
目的	学校教育ビジョンによる学校教育の実現に積極的に取り組むため、各学校及び幼稚園・こども園が特色ある学校づくりを推進することにより、各学校の活力の向上や活性化が図られ、もって本区の教育の振興に資する。							
対象者等	区立全小・中学校							
内容	平成29年3月に荒川区学校教育ビジョンを策定し、学校教育ビジョンによる学校教育の実現に向けた積極的な取組の一環として、校（園）長の学校経営方針を実現させるために、「学力向上マニフェスト」・「創造力あふれる教育の推進」・「未来を拓く子どもの育成」を通じて、校（園）長の裁量を大幅に拡大し、各学校及び幼稚園・こども園の活力の向上や活性化を図る。 「創造力あふれる教育の推進」については、学校教育ビジョンの掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するために、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させる取組を行う。							
経過	平成19年3月 学校教育ビジョンー「教育の荒川区」宣言！ーを策定 平成20年4月 本事業開始 平成27年度 「ふれあい教育の推進」で始めた「街の先生教室」事業を、学力向上マニフェスト事業から創造力あふれる教育の推進事業へ移管。 平成29年3月 学校教育ビジョンー全力で育てます！未来社会の守護者たちーを策定（改訂） 平成30年2月 学校教育ビジョン 学びの推進プラン 第1期 平成30年度～平成32年度を策定 令和3年2月 学校教育ビジョン 学びの推進プラン 第2期 令和3年度～令和5年度を策定 令和6年3月 学校教育ビジョン 学びの推進プラン 第3期 令和6年度～令和8年度を策定							
必要性	学校教育ビジョンによる「校長の裁量を生かし、特色ある学校経営を推進する」ため、校（園）長が十分にリーダーシップを発揮し、創意・工夫ある教育課程を編成して特色ある学校（園）をつくる上で必要である。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ・各小中学校あて予算を再配当（令達）して事業を実施している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み		目標値（8年度）
	①	学校関係者評価・各学校の特色ある教育（小学校）	98.4	98.5	96.5	97.0	98.0	特色ある取組の各評価で「あてはまる」等に該当する割合
	②	学校関係者評価・各学校の特色ある教育（中学校）	94.1	95.0	92.6	93.0	95.0	特色ある取組の各評価で「あてはまる」等に該当する割合
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
7年度	8年度							
継続	重点的に推進	各学校が、学校教育ビジョンに基づいて、創意ある事業展開をするよう促す。						

(単位：千円)

行政費用では、需用費や使用料等として物件費、次いで講師謝金等を始めとした補助費が多く発生している。また、給与関係費及び賞与・退職給与引当金繰入額は、人事異動や業務分担の見直しによる職員体制の変更により、差額が生じている。

占・課題の改善策

問題点・課題の改善策							
	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容		令和6年度に実施した 改善内容および評価		令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	各校において、子どもたちにとって、優れた取組を実践されるよう支援していく。		令和6年度より、各校からの報告の記載方法を統一するとともに、報告書をまとめた冊子を各校・園に配布し、周知した。		引き続き、各校の優れた取組を周知することで、全校の取組の活性化を図っていく。		
②							
③							
他区の実況	(実施 0 区		未実施 22 区		不明 0 区)		
議会(要旨)質問状況	平成20年第1回定例会		「学力マニフェストとはどのようなものか」				
	平成22年第2回定例会		「学校パワーアップ事業」の今後の見通しを問う。				

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	13-04-27		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	学校パワーアップ事業(未来を拓く子どもの育成)		部課名	教育委員会事務局指導室		課長名	下条	
			担当者名	大西・小金井		内線	3385・3389	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(7年度)	01-11-03	未来を拓く子どもの育成(教育環境の整備)						
事務事業の種類	☒ 新規事業 (☐ 7年度 ☐ 6年度)		☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	平成 20 (2008) 年度	根拠	学校教育ビジョン					
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 11 (2029) 年度	法令等	学校教育ビジョン推進プラン					
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準	計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画					
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	09	地域と連携した学校づくり					
目的	学校教育ビジョンー全力で育てます！未来社会の守護者たちーによる学校教育の実現に積極的に取り組むため、各校が特色ある学校づくりを推進することにより、学校の活力の向上や活性化が図られ、もって本区の教育の振興に資する。							
対象者等	区立全幼稚園・こども園及び小中学校							
内容	平成29年3月に荒川区学校教育ビジョンを策定し、学校教育ビジョンによる学校教育の実現に向けた積極的な取組の一環として、校長の学校経営方針を実現させるために、「学力向上マニフェスト」・「創造力あふれる教育の推進」・「未来を拓く子どもの育成」を通じて、校長の裁量を大幅に拡大し、各学校の活力の向上や活性化を図る。 「未来を拓く子どもの育成」については、個性や可能性を開花させる教育を一層充実させ、子どもの学びを引き出す教育環境を一層整えるため、学校の提案による優れた特色ある企画・実践に対して、校長の裁量を拡大して、教育効果を挙げる取組を行う。							
経過	平成19年3月 学校教育ビジョンー「教育の荒川区」宣言！ーを策定 平成20年4月 本事業開始 平成25年度 環境課が実施していた環境教育事業を統合し、指導室へ移管 平成29年3月 学校教育ビジョンー全力で育てます！未来社会の守護者たちーを策定（改訂） 平成30年2月 学校教育ビジョン 学びの推進プラン 第1期 平成30年度～平成32年度を策定 令和3年2月 学校教育ビジョン 学びの推進プラン 第2期 令和3年度～令和5年度を策定 令和6年3月 学校教育ビジョン 学びの推進プラン 第3期 令和6年度～令和8年度を策定							
必要性	荒川区学校教育ビジョンによる「校長の裁量を生かし、特色ある学校経営を推進する」ため、校長が十分にリーダーシップを発揮し、創意・工夫ある教育課程を編成して特色ある学校をつくる上で必要である。							
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員) ・各小中学校及び各幼稚園、こども園あて予算を再配当（令達）して事業を実施している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	①	学習習慣が身に付いている小学生の割合	49.1	63.5	64.0	65.0	67.0	区学力向上のための調査における意識調査の結果
	②	学習習慣が身に付いている中学生の割合	47.9	51.7	53.0	55.0	57.0	区学力向上のための調査における意識調査の結果
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度		8年度						
重点的に推進	重点的に推進		各学校・幼稚園・こども園が学校教育ビジョンに基づいて、創意ある事業を展開するよう促す。					

(単位：千円)

備考	行政費用では、需用費や備品購入費として物件費、次いで講師謝金等を始めとした補助費が多くなっている。また、給与関係費及び賞与・退職給与引当金繰入額は、人事異動や業務分担の見直しによる職員体制の変更に より、差額が生じている。
問題点・課題	・学校教育ビジョンを具現するための特色ある方策を支援し、教育活動の活性化を促す多角的な視点が必要である。 ・学校間での情報共有を行い、感染症等の対策等、予測が難しい未来を想定し、相乗効果が得られる環境構築が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	各校園が企画した取組について検討し、より効果が見込まれる取組が実施できるよう支援していく。	令和6年度より、各校からの報告の記載方法を統一するとともに、報告書をまとめた冊子を各校・園に配布し、周知した。	引き続き、各校の効果が見込まれる取組を周知することで、全校の取組の活性化を図っていく。
②			
③			
他区の実況	(実施 0 区	未実施 22 区	不明 0 区)
議会質問状況(要旨)	平成20年第1回定例会議 「学力マニフェストとはどのようなものか」 平成22年第2回定例会議 「学校パワーアップ事業の継続について」		

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	13-04-28		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	学力向上共同調査研究費		部課名	教育委員会事務局指導室		課長名	下条
			担当者名	飯田・小金井		内線	3386・3389
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-06-03	学力向上共同調査研究費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業						
開始年度	平成 20	（ 2008 ）	年度	根拠	小学校学習指導要領第1章総則総則第四指導計画の作成にあたって配慮すべき事項 2		
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等		
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	01	確かな学力の定着・向上				
目的	区の教育の活性化を図るため、早稲田大学総合研究機構、区教育委員会、区立小・中学校が連携事業を実施し、荒川区の教育課題を分析するとともに、学力向上に向けた教育委員会の施策や学校経営等に対する提言をまとめる。						
対象者等	区立小・中学校 児童・生徒						
内容	令和7年度の研究項目は以下のとおりである。 ・早稲田大学の講師による出前授業の実施 ・理科教育 ・プログラミング教育 ・消費者教育 また、過去には、学校図書館を活用した言語活動の充実に向けた提言、理科教育支援事業の推進、ティーチングアシスタント導入による学力向上の提言及び英語教育活性化のための参考資料の作成等を行った。						
経過	平成20年度から開始 3年間ごとに連携事業に係る基本協定を締結 （20年度～22年度・23年度～25年度・26年度～28年度・29年度～元年度・2年度～4年度） 令和5年度に、5年度から7年度までの3年間の協定を締結した。						
必要性	学校教育ビジョンを受け、今後の施策運営の在り方や具体的な改善策について、さらなる前進をするために、第三者機関の協力を得て、学校単独では実施できない授業や研修等の事業を展開する上で必要がある。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 早稲田大学総合研究機構との連携事業（協定締結により実施）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値（8年度）	
	① 研究報告書（件）	1	1	1	1	-	報告事項数／研究事項数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度	8年度						
継続	休止・完了	本事業で実施していた取り組みについては「学校パワーアップ事業」で継続して実施することが可能であることから、令和7年度をもって完了とする。					

予算・決算額等の推移			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額			2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
決算額（7年度は見込み）			2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
実績 の 推 移	事項名（7年度は見込み）		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算・決算の内訳									
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
負担金補助	共同調査研究	2,000	負担金補助	共同調査研究	2,000	負担金補助	共同調査研究	2,000	

(単位：千円)

行政コスト計算書

勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額
行政費用	給与と関係費	630	569	▲ 61	行政収入	地方税等		0	0
	物件費		0	0		国庫支出金		0	0
	維持補修費		0	0		都支出金		0	0
	扶助費		0	0		分担金及び負担金		0	0
	補助費等	2,000	2,000	0		使用料及び手数料		0	0
	減価償却費		0	0		その他		0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	180	222	42		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,810	▲ 2,791	19
	その他行政費用		0	0		金融収支差額(d)		0	0
	行政費用合計(b)	2,810	2,791	▲ 19		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,810	▲ 2,791	19
	特別費用(g)		0	0		特別収入(f)		0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 2,810	▲ 2,791	19

備考	行政費用では、早稲田大学総合研究機構との共同調査のための負担金として補助費が多くなっている。また、給与関係費及び賞与・退職給与引当金繰入額は、人事異動や業務分担の見直しによる職員体制の変更により、差額が生じている。
----	---

問題点・
・子どもの知的好奇心を刺激するような理科実験やプログラミング学習について、子どもの実態や学校のニーズを踏まえた内容となるよう学校と協議しながら、出前授業の質の向上を図る。
・授業におけるICT教育を充実させるため、教員研修を充実させる。
・対面での実施を原則とした事業を充実させる。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	区内の教員が所属校でも実践できるよう、分かりやすい報告書の作成を目指して早稲田大学と協議していく。	早稲田大学との年2回の打ち合わせを実施し、年度末の報告書の共有を行う。その際、実施校の実践の様子を盛り込む。	早稲田大学との打ち合わせを学期に1回以上行い、オンライン実施を含め、進行状況を適切に把握できるようにする。
②	求められている教育的ニーズを把握し、適宜研修会の内容に追加していく。	学習指導要領の趣旨を踏まえ、荒川区学校教育ビジョンの実現に向けて、早稲田大学と協議しながら、出前授業の実施内容を調整した。	学習指導要領の趣旨を踏まえ、荒川区学校教育ビジョンの実現に向けて、教育的なニーズに基づいた授業内容とする。
③	出前授業の実施に必要な授業時数を見直し、適切に実施をする。	授業時数との関連を図り、学習指導要領で求められている資質・能力を身に付けるために、授業内容を適宜見直す。	学習指導要領で求められている資質・能力を子ども達が身に付けるために、中学校の内容の充実を図る。
他 区 の 実 況	(実施) 0 区	未実施 22 区 不明	0 区)
議 会 質 問 状 況 (要旨)	平成19年第4回定例会「全国学力調査の結果の分析について」 平成20年第1回定例会「学力向上マニフェストについて」		

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	13-04-29		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	算数・国語大好き推進事業		部課名	教育委員会事務局指導室	課長名	下条		
			担当者名	河波・吉羽	内線	3386・3381		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-08-01	算数・国語大好き推進事業						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	平成 20（2008）年度	根拠	小学校学習指導要領第1章総則第四指導計画の作成にあたって配慮すべき事項 2（6）					
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 11（2029）年度	法令等						
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画					
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	01	確かな学力の定着・向上					
目的	小学校第3学年以上の習熟度別学習に加え、小学校第1・2学年時の算数科及びきめ細かい指導が必要な小学校第1学年時の国語科において、指導方法を工夫することにより、児童の算数及び国語に対する興味・関心を高め、主体的な学習活動の実施を一層推進し、児童の学ぶ力を高め、確かな学力の定着を図る。							
対象者等	算数：1学級当たりの児童数が26名以上の学級に在籍する小学校第1・2学年 国語：1学級当たりの児童数が26名以上の学級に在籍する小学校第1学年							
内容	・時間講師は教員免許保有者を面接により対象学級に配置し、ティーム・ティーチングを行う。							
経過	平成20年度 事業として開始 平成29年度 15校が対象校となり、46学級に25名を配置 平成30年度 18校が対象校となり、45学級に28名を配置 令和元年度 16校が対象校となり、49学級に27名を配置 令和2年度 対象の学級を小学校1・2学年の1学級あたりの児童数30名以上の学級から26名以上の学級に拡大した。結果、17校が対象校となり、80学級に30名を配置 令和3年度 18校が対象校となり、79学級に38名を配置 令和4年度 19校が対象校となり、108学級に41名を配置 令和5年度 18校が対象校となり、90学級に41名を配置 令和6年度 18校が対象となり71学級に36人を配置 令和7年度 14校が対象となり59学級に31人を配置							
必要性	基礎学力の確かな定着と個性や能力の伸長を図る教育を充実させるために、児童生徒の習熟の程度に応じたきめ細かな指導を充実させる必要がある。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員） 教員免許状を有する者を時間講師として任用し、配置している。							
指	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み		目標値（8年度）
標	①	区学力調査 全国の平均正答率との差（小6算数）	+5.4	+3.6	+3.9	+4.0	+3.0	令和6年度の値は実績値
	②	区学力調査 全国の平均正答率との差（小6国語）	+1.8	+2.1	+2.5	+3.0	+2.0	令和6年度の値は実績値
	③							
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度		8年度						
推進	推進		小学校低学年の算数、国語教育のより一層の充実を図り、学力のより一層の向上を図っていく。					

予算・決算額等の推移			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額			34,682	43,780	60,051	63,448	60,584	66,215	66,203
決算額（7年度は見込み）			28,615	41,616	52,557	53,047	45,062	51,765	66,203
実績 の 推 移	事項名（7年度は見込み）		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算・決算の内訳									
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報酬	会計・臨時報酬（算・国）	37,349	報酬	会計・臨時報酬（算・国）	37,136	報酬	会計・臨時報酬（算・国）	47,061	
職員手当等	一般期末手当	6,131	職員手当等	一般期末手当	6,770	職員手当等	一般期末手当	8,440	
旅費	通勤手当	1,582	職員手当等	勤勉手当	6,343	職員手当等	勤勉手当	7,934	
			旅費	通勤手当	1,516	旅費	通勤手当	2,768	

勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	43,928	50,222	6,294	行政収入	地方税等	0	0
		物件費	1,582	1,516	▲ 66		国庫支出金	0	0
		維持補修費		0	0		都支出金	0	0
		扶助費		0	0		分担金及び負担金	0	0
		補助費等		0	0		使用料及び手数料	0	0
		減価償却費		0	0		その他	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0		行政収入合計(a)	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	651	740	89		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 46,161	▲ 52,478
		その他行政費用		0	0	金融収支差額(d)	0	0	
		行政費用合計(b)	46,161	52,478	6,317	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 46,161	▲ 52,478	▲ 6,317
	特別費用(g)		0	0	特別収入(f)	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 46,161	▲ 52,478	▲ 6,317	

備考	時間講師配置の対象となる学級数は減少したが、職員の給与改定を行ったため、実績額が上がっている。
----	---

問題点・課題	・児童の算数及び国語に対する興味・関心を高め、主体的な学習活動の実施を一層推進し、児童の学力を高め、確かな学力の定着を図るために、児童理解を深めるとともに、担任との十分な連携が不可欠である。
--------	---

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	教員間の連携を強化し、より分かりやすい指導に取り組んでいく。	主体的・対話的な授業の実現に向けた問題解決的な学習を展開していくために、ねらいや学習課題を授業者と共有し、学力向上を目指す。	個に応じた指導の充実を図るために、児童の学習上の課題を適切に把握し、児童のつまづきを解を図る。
②			
③			
他区の実況 （要旨）	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）		
議会議決 （要旨）			

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	13-04-30		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	小中一貫教育推進事業		部課名	教育委員会事務局指導室		課長名	下条	
			担当者名	森永・河波		内線	3388	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-10-01	小中一貫教育推進事業						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	平成 20	（ 2008 ）	年度	根拠	中学校学習指導要領第1章総則第4指導計画の作成にあたって配慮すべき事項2（14）			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
	施策	01 確かな学力の定着・向上						
目的	区立小学校と中学校との円滑な接続を図る教育課程を整備するため、南千住・汐入地区の3校による小中一貫教育の研究を推進し、研究の成果を区内の他地区へ還元していく。							
対象者等	当該地区3校在籍の児童・生徒及び保護者等							
内容	○荒川区学校教育ビジョンが目指す「未来を拓きたくましく生きる子ども」を目指し、第三中学校と汐入小学校及び汐入東小学校が共通の学力観、指導観に基づく継続的かつ一貫性のある指導で、確かな学力の定着・向上を図る。 ○教育活動の交流や施設の共同使用を積極的に進めるとともに、教員間の組織的な一体化を図り、小学校と中学校との円滑な接続を図る教育課程を整備する。そのことにより、地域と一体となった教育の実現を図る。 《具体的な取組》 ・研究発表会、体験入学・部活動体験・中学生による読み聞かせ・合唱交流・クリーニングプロジェクト・合同席書会・合同あいさつ運動・校内ハローワーク							
経過	令和6年度 研究発表校整理 （令和6年度 汐入東小学校、令和7年度 調整のため発表なし、令和8年度 第三中学校、令和9年度 汐入小学校）							
必要性	小学校と中学校との円滑な接続を図る教育課程を整備するとともに、継続的かつ一貫性のある指導により、確かな学力の定着・向上を図るための年間指導計画を整備し実践していくために、本事業の取組は必要である。							
実施方法	（ ☒ 直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値（8年度）	
	①	研究の進捗状況の報告会の開催（回）	3	3	3	3	3	研究発表会実施
	②	研究の進捗状況に関する報告書（件）	3	3	3	3	3	研究紀要等の作成
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度		8年度						
継続		継続		継続的かつ一貫性のある教育課程の編成を行う。				

(単位：千円)

備考	給と関係費及び賞与・退職給与引当金繰入額は、人事異動や業務分担の見直しによる職員体制の変更により、差額が生じている。
----	--

考	
問題点	・各校がこれまで取り組んできた特色のある研究活動を中心として、指定校である3校が小、中学校9年間を通した小中一貫教育の取組を整理する必要がある。 ・定期的な連絡会や交流活動を実施し、児童・生徒相互の交流を深めるとともに、教員間の情報共有を行う必要がある。

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	9年間を見通した教育活動が3校で展開されるよう、研究発表等を活用して相互理解を深める。	研究発表の順番を整理し、今年度は汐入東小学校が研究発表を会行った。また、汐入小学校もこれまでの取組を発表した。	次回の研究発表に向けて、学校訪問を行い、研究支援に取り組む。
②	連絡会で取り扱う内容の修正や改善を図り、情報共有の質を向上させる。	3校の連絡会の頻度、実施内容等、教育委員会に連絡、報告を行うような体制を整えていく必要がある。	3校の連絡会の開催の計画、回数、実施内容等の報告を教育委員会に対して行う体制をとる。
③	交流会の内容を改善するとともに、確実に実施をする。	現在、それぞれが行っている研究について、小中一貫校としての系統性、連続性を踏まえ、内容を検討していく必要がある。	小中一貫校としての系統性、連続性を踏まえ、内容を確認していく。

他 施 区 の 状 況	(実施 7 区 未実施 12 区 不明 3 区)
	小中一貫校実施状況(港:2校、品川:6校、渋谷:1校、杉並:1校、練馬:1校、足立:2校(以上施設一体型)、葛飾:2校)

議 会 質 問 状 況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	13-04-37		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	教育指導事務費		部課名	教育委員会事務局指導室	課長名	下条		
			担当者名	河野・古茂田	内線	3383		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（7年度）	01-03-01	研修費（指導室）						
	01-04-01	教育事業費						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）			☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度	平成 12（2000）年度	根拠	東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例					
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 11（2029）年度	法令等						
実施基準	☐ 法令基準内 ☒ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	II 子育て教育都市						
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
	施策	05 魅力ある教師の育成						
目的	＜研修費（指導室）＞ 教育講演会や研修を実施することで、教職員の資質の向上を図り、もって区教育行政の充実に寄与する。 ＜教育事業費＞ 区市町村立学校の都費負担教職員に臨時的欠員等が生じる場合であって、教職員の配置換え等による対応が困難な場合、会計年度任用職員を雇用することで、安定した学校経営を維持する。							
対象者等	区立幼稚園・こども園、小中学校							
内容	＜研修費（指導室）＞ ・教育講演会 ・道徳教育研修会 ・ICT教育推進教師研修会 ・幼児教育研修会 ＜教育事業費＞ ・育休・病休代替会計年度任用職員に関わる報酬等 ・要保護・準要保護対応会計年度任用職員に関わる報酬等 ・スクール・サポート・スタッフに関する報酬等 ・エデュケーション・アシスタント配置事業 ・中学校校務旅行にかかる補助金（参加費無償化）及び看護業務委託							
経過	【教育講演会講師】 ・令和5年度 菊地 秀幸（荒川区子ども家庭総合センター副所長） 「子ども支援に向けた荒川区子ども家庭総合センターと学校・園との連携の在り方」 ・令和6年度 和田 一郎氏（獨協大学国際教養学部 教授） 「子どもの権利を考える ～『荒川区子どもの権利条例』を受けてどう行動するべきか～」 ・令和7年度 伊藤 祐子氏（東京都立大学健康福祉学部・大学院人間健康科学研究科 教授） 「『困っている』のその先へ ― 特別支援における作業療法の視点 ―（仮）」 【スクール・サポート・スタッフ事業】東京都「スクール・サポート・スタッフ配置支援事業」を活用 ・平成30年度 小学校1校にてモデル事業実施 ・令和元年度 試行範囲を拡大し、学級規模によって異なる小学校3校、中学校1校にてモデル事業実施 ・令和2年度以降 全小中学校34校にて実施							
必要性	・教育公務員の研修について、研修計画を立案し、実施に努めなければならない。・臨時的欠員等が生じた場合、安定した学校経営が困難となるため、代替職員を任用する必要がある。・教員の働き方改革のためにスクール・サポート・スタッフは必要である。							
実施方法	（ ☒ 直営）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			4年度	5年度	6年度	7年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	スクール・サポート・スタッフ配置校（4/1現在）	34	34	34	34	34	全34校中
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
7年度		8年度						
継続		継続						
区教育行政の充実及び安定した学校経営の維持のため継続する。								

(単位：千円)

備	スクールサポートスタッフ等に係る費用で都からの交付金がある。
---	--------------------------------

問題点・課題の改善策

他	(实施	22	区	未实施	0	区	不明	0	区)
---	------	----	---	-----	---	---	----	---	----

他区の状況	(美施)	22	区	不美施	0	区	不明	0	区)
議会の状況(要旨)									